

2024

議会だより

# ふそく

第262号

9月定例会



9月8日に行われた「ふそくボランティアまつり」の誠信高校合唱部さんのパフォーマンス

## 主な内容

- 特集 地域防災を考える…………… 2P～3P
- 令和5年度決算 新型コロナ対策費 大幅減 …… 4P～5P
- ここが聞きたい 9月定例会一般質問 …… 10P～21P
- キラリまち人 紹介…………… 22P

発行／扶桑町議会 編集／議会だより編集特別委員会

# 特集

# 地域

# 防災を

# 考える

## ※災害発生時、家族以外で頼れる人がいると答えた人 約40%

- ・知人・友人
  - ・近所の人
  - ・職場の同僚
  - ・自治会や防災組織のメンバー
- 出典(防災に関する世論調査、内閣府データより)

大規模災害時、行政も被災します。家族はもちろん、ご近所さんが頼りになります。

地域が皆で助け合う「共助」とともに、顔の見える近くの人が助け合う「近助」の支えが不可欠。

### 「近所」＝「近助」

普段からのご近所づきあいが大事！



### 自主防災組織のための防災訓練マニュアル

右のQRコードを読み取りご利用ください。



### 自主防災組織とは

地域の防災力を高め、起こりうる災害に対して自分たちの地域は自分たちで守るために、自主的に結成して防災活動を行う組織です。

現在、町内32の自主防災組織はあるものの、訓練を積極的に実施している組織はまだ少ない。災害はいつ起こるかわからない。激甚化する自然災害に備え、防災意識の啓発や防災訓練の実施など組織の活性化が求められています。

### 【耐震性貯水槽】3か所設置。

- ・扶桑町役場
- ・山名小学校
- ・柏森小学校

### 【災害時給水ステーション】4か所設置。

(R20年度までに10か所設置を予定  
丹羽広域事務組合水道部)

- ・扶桑北部配水場  
(山名西学習等供用施設西側)
- ・丹羽高等学校
- ・扶桑北中学校
- ・扶桑町中央公民館





ふそう災害ボランティアセンターの会による防災講話  
(小淵地区・北定松地区)

今年の正月能登半島地震が起き、愛知県も南海トラフ地震が予想されていることから、今一度、区民の皆さんに地震に対する備えを徹底するため、防災講習会を開催しました。(箱山芳一 小淵区長)



# 地域は自分たちで守る

地域の絆がとても大切ですから普段から情報共有をしていくことが必要です。今後も南定松の安心・安全を守るために活動していきたいと思います。(早岐優一 南定松自治会長)



大規模災害時、水の確保は重要です。各家庭での備蓄はもちろん、給水ステーションや災害井戸がどこにあるのかを知っておくことも必要ですね。

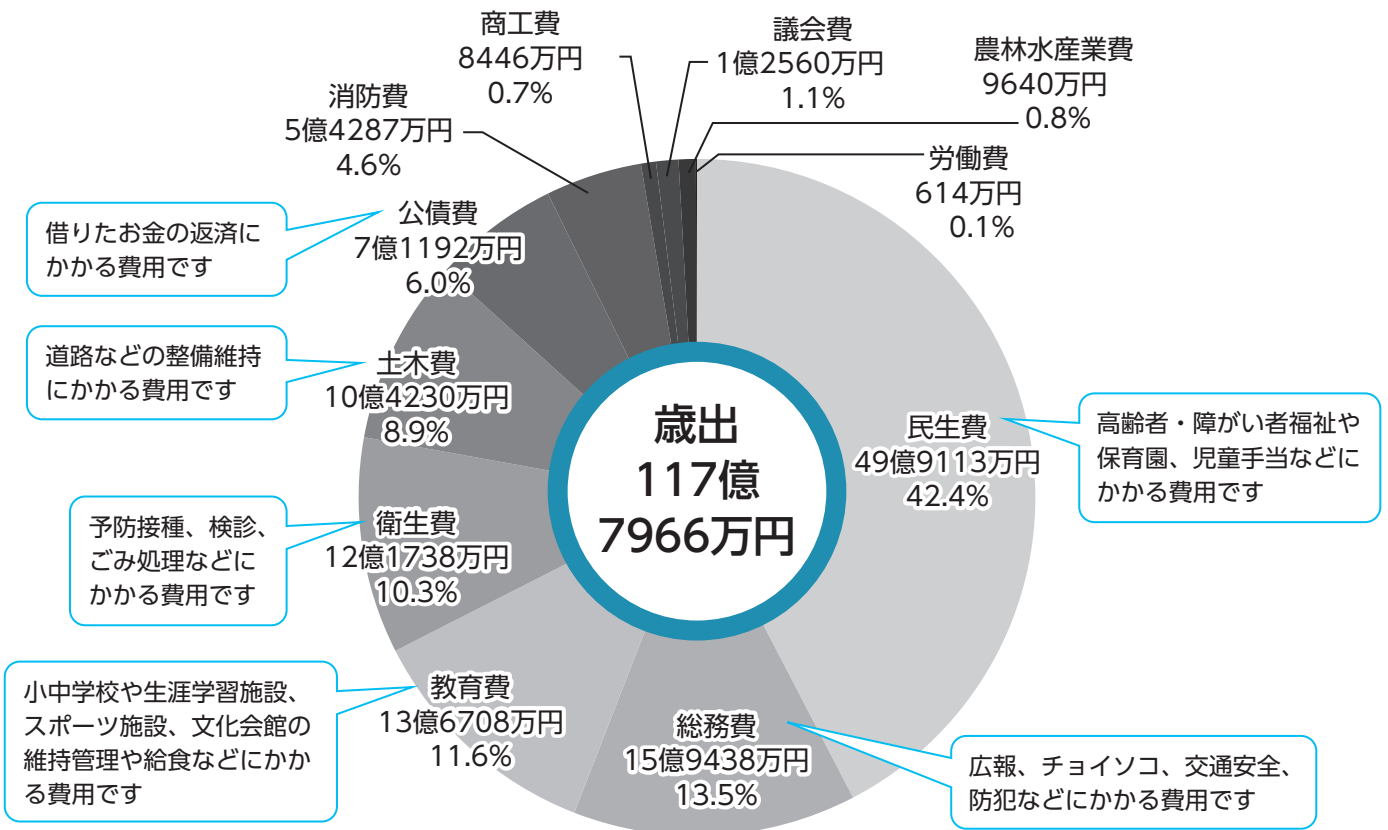


## 【災害用井戸】4か所設置。

- ・南山名災害井戸
- ・東川災害井戸
- ・北定松災害井戸
- ・境山災害井戸







## 主な事業

### Wi-Fi利用環境整備

ボランティア団体などから、インターネットが使えるようになり便利になった、活動の幅が広がったと好評です。また、災害時において、通信手段の確保に役立つと思います。

佐藤純さん(社会福祉協議会)



### 山名小学校大規模改修 体育館・校舎

「滑らなくて動きやすい」「明るくて気持ちがいい」「放送が聞きやすい」と、とても好評です。よい環境で子どもたちが学べることは、とても嬉しいことです。

櫻井まゆみ校長



### 带状疱疹ワクチン接種助成

案内を病院で見つけ、さっそく申し込んで接種することができ、安心しております。費用接種手続きも簡単で、友人にもぜひこの助成のことを伝えたいと思います。

長屋みゆきさん(高雄在住)



### 保育園・小中学校給食費減免

令和5年度、令和6年度に減免となり、この物価高の中財布の負担が少し軽くなります。しかし生活全体としては、厳しい状況は変わりません。私としては、要望として給食費無償化を続けていただければと思っています。

(斎藤地区主婦)



# こんなことを聞きました

## 予算決算特別委員会

令和5年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定(総務経済常任委員会所管分)

### 公共交通関連事業費

**問** チョイソコふそう会員登録者数が3181人とあるが目標数値はあるか。

**答** 地域公共交通会議の中で、目標数値を設定しているのは利用者数。実証運行の第1期で、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの第1期分は、利用目標は1日36件を設定しており、稼働日数が244日、全体で8784件が目標値だったが、実績は12369件。

### 放置自転車撤去委託料

**問** 放置自転車撤去委託の内容は。

**答** 撤去はシルバー人材センターと単価契約している。撤去回数は27回で合計34台撤去、7台を所有者に返却。

## 消防団活動費

**問** 女性消防団員5名はどのような活動を行い、効果はどうか。

**答** 女性消防団員は9月30日に任命式を行い、その後秋季訓練、県の実施する研修などに参加することや防火パレード、イオンモールやバロー大口店で防火・防災の啓発活動を実施している。

予算決算特別委員会(総務経済常任委員会所管分)への付託案件として、令和5年度扶桑町土地取得特別会計歳入歳出決算認定を含む、議案3件を審査しました。

## 総務経済常任委員会

令和6年度扶桑町一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

**問** 木造住宅耐震改修費補助金の対象者は申請者全員が補助対象となるか。

**答** 予算の範囲内において補助金を交付するが、国と愛知県に補助金の調整、申請者と改修工事施工年度の相談などを行い、補助金が申請者全員に交付できるよう努めていく。

総務経済常任委員会への付託案件として、議案4件を審査しました。



(イオンモールにて啓発活動)

## 反対討論

住民の生活と暮らしを守る務めを果たせていない！

荒木孝二 議員

高齢者の日常生活支援や子ども・子育て支援策、光熱水費の高騰に伴う生活支援などについては、十分な施策が行われたとは思えない。住民合意、主権者合意が危ぶまれる事業は一旦思いとどまり、この物価高騰の中、生活に苦しむ住民に寄り添う町政に全力を挙げることが必要ではないだろうか。

自公政権の自助を強要する国策の中で、地方自治体にもその影響が地方にまでおよび、住民の負担増大の原因となっている。この認定案は、住民の命や暮らしを守る町政の務めを十分に果たせているとは言えず、評価できない。よって、本認定案には反対とする。

# 予算決算特別委員会

## 予算決算特別委員会

令和5年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定(福祉教育常任委員会所管分)

### 保育所管理運営費

**問** 土曜日・祝日保育の利用者と保育士の確保は。

**答** 土曜日保育は、高雄西保育園と柏森保育園に集約して行っており、合計1801人。祝日保育は高雄南保育園にて行い、利用人数は55人。いずれも正職員と土曜日・祝日保育専任の会計年度任用職員が担当しており、保育士配置基準を満たしている。

### 在宅福祉サービス事業扶助費

**問** タクシー料金助成事業について年間利用回数が減少している理由は。

**答** 令和5年度からは前年度に交付申請を済まされた方にタクシー助成券を自動送付しているのが、交付者数は増加しているが、利用回数の減少はチャイソコふそうの運行が始まった事により、タクシー

利用者が減ったのではないかと分析している。

### 要準要保護児童生徒援助事業費

**問** 金額が減った理由は。

**答** すべての申請者に対して要件に合う方全員に支給している。給食費を7ヶ月分無償化したことが影響している。

予算決算特別委員会(福祉教育常任委員会所管分)への付託案件として、令和5年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定を含む、議案4件を審査しました。

## 福祉教育常任委員会

令和6年度扶桑町一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

**問** 文化財保護事業の内容は。

**答** 町指定文化財の十二神将像を保管している正覚寺の建て替えに伴い、十二神将像を安置するお堂部分の工事などに補助金を交付するもの。



(正覚寺の十二神将像)

**問** ポスタープリンターの買い替えはこの小学校でどの様に使われているか。

**答** 扶桑東小学校の故障による買い替えである。記録紙サイズとしては幅が915ミリになっておりポスターのサイズで長いロール紙を使うものになる。入学式・卒業式などの式次第、運動会や授業参観などの来校者向けの案内図、また日常の授業での活用や廊下の掲示物など、大きい文字を印刷するプリンターである。

福祉教育常任委員会への付託案件として、陳情1件、議案4件、請願1件を審査しました。

## 賛成討論

### 住民福祉の向上に应运った決算

澤田憲宏 議員

令和5年度は子育て世帯の支援や物価高騰対策などに应运った決算になっている。令和5年4月に児童センター「ひまわり」が開館し、子どもたちが安心して遊べる居場所となり、約3万2千人の利用実績であった。令和5年4月から7月、令和6年1月から3月までの給食費、保育所主食費等徴収金の全額免除を行った。消防団に新たに女性団員5名を任命し、予防啓発活動を実施した。丹羽用排水路改修事業における調節池の設計業務、用地買収を進めた。国道41号線沿線の開発において都市計画法第34条12号を愛知県に申請、許可された。

学習等供用施設4施設にWiFi利用環境を整備。マイナンバーカード利用でコンビニ等での住民票、印鑑登録証明書の発行などを行った。よって本決算は適正な執行であることを認め、賛成とする。

# 補正予算等の概要

## 一般会計補正予算(4号)

歳入歳出それぞれ4億7,247万9千円を追加し、総額128億4,001万3千円となっています。主な内容は、次のとおりです。

### 歳入(万円未満切り捨て)

**町民税 1億1,687万円**  
法人町民税の増額です。

### 地方特例交付金

**2028万円**  
住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金の地方交付税本算定に伴う額の確定によるもの、また定額減税減収補てん特例交付金は住民税の年度当初賦課の確定により影響額が算出されたことによるものです。

**学校給食共同調理場給食費徴収金 ▲6016万円**  
**保育所主食費等徴収金 ▲1148万円**

令和6年11月から令和7年3月まで、保育園・小中学校の給食費を無償化します。

### 歳出(万円未満切り捨て)

**総合福祉センター施設管理費(臨時) 2億5,197万円**

総合福祉センターの空調設備(ファンコイル系統及びビルマルチ系統)の不調により改修工事を実施します。令和7年度夏前に空調部分の工事完了となるよう工事関連経費を計上するものです。また併せて空調設備の熱源を都市ガスに切り替えることにより、地下にある灯油用タンクを再利用して新たに災害時に必要な非常用発電装置を設置します。

**保健センター施設管理費(臨時) 82万円**

ガス漏れが検知されたため、ガス配管を取り替えます。

**総合体育館施設管理費(臨時) 240万円**

バスケットゴールの故障に伴い、改修工事を行います。

### 防災対策費(臨時)

**757万円**

1000ℓの組み立て式給水タンクを各小学校に2基ずつ、また5ℓのウォーターバッグを1600袋購入するものです。



(ウォーターバッグ)

**国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出それぞれ798万2千円を追加し、総額29億1,595万3千円となっています。内容として、現年課税分・保険基盤安定繰入金の精査と前年度繰越金確定によるものです。

### 介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ586万2千8百円を追加し、総額28億2,669万4千円となっています。負担金・交付金を精算して、国、県に返還し、また基金積立をするものです。

### 下水道事業会計補正予算(第2号)

令和5年度決算に伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,626万4千円を補てんする財源を更正するものです。

### 物品購入契約の締結



(簡易トイレ袋)

**735万円**  
避難所防災物品、簡易トイレ袋(5枚入)8800個購入するものです。

### 財産の取得の追認

**825万円**

契約日 令和2年4月1日

**1081万円**

契約日 令和6年4月1日

4小学校の教科書、指導書を取得したことについて、扶桑町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案され承認しました。



# 令和6年第6回(9月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

| 議案等        | 会派・議員                                    | 議決結果 | 桑政クラブ |      |       |      |      |      |      |      | 新政クラブ |      |      | 日本共産党 | 公明党  | 無所属  |       |      |
|------------|--|------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|
|            |  |      | 市橋英男  | 伊藤 猛 | 大河原光雄 | 兼松伸行 | 近藤 裕 | 澤田憲宏 | 杉浦敏男 | 丹羽友樹 | 間宮幹男  | 片野泰雅 | 千田勝文 | 高橋恰央  | 和田佳活 | 荒木孝三 | 佐藤智恵子 | 山田惇起 |
| <b>◆議案</b> |  |      |       |      |       |      |      |      |      |      |       |      |      |       |      |      |       |      |
| 第46号       | 扶桑町国民健康保険条例の一部を改正する条例について                | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第47号       | 令和6年度扶桑町一般会計補正予算(第4号)                    | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ●    | ○    | ○     |      |
| 第48号       | 令和6年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)              | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ●    | ○    | ○     |      |
| 第49号       | 令和6年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第1号)                | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ●    | ○    | ○     |      |
| 第50号       | 令和6年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第2号)                 | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第51号       | 町道路線の認定について<br>大学柏森字甲寺裏地内                | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第52号       | 物品購入契約の締結について<br>グループウェア機器(令和6年度更新)      | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第53号       | 物品購入契約の締結について<br>避難所防災物品(その1)            | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第54号       | 財産の取得の追認について<br>教科書・指導書(令和2年4月1日契約)      | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| 第55号       | 財産の取得の追認について<br>指導用教科書・指導書(令和6年4月1日契約)   | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
|            | 議会閉会中常任委員会調査申出事項                         | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     |      |
| <b>◆認定</b> |  |      |       |      |       |      |      |      |      |      |       |      |      |       |      |      |       |      |
| 第1号        | 令和5年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定について                 | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○※   | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ●※   | ○     | ○    |
| 第2号        | 令和5年度扶桑町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について             | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    |
| 第3号        | 令和5年度扶桑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について           | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ●※   | ○※    | ○    |
| 第4号        | 令和5年度扶桑町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について             | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○※   | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ●※   | ○     | ○    |
| 第5号        | 令和5年度扶桑町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について          | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    |
| 第6号        | 令和5年度扶桑町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について           | 認定可決 | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    |
| <b>◆同意</b> |  |      |       |      |       |      |      |      |      |      |       |      |      |       |      |      |       |      |
| 第5号        | 扶桑町教育委員会委員の任命について                        | 同意   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    |
| <b>◆請願</b> |  |      |       |      |       |      |      |      |      |      |       |      |      |       |      |      |       |      |
| 第1号        | 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書 | 採択   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | -    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    |
| <b>◆陳情</b> |  |      |       |      |       |      |      |      |      |      |       |      |      |       |      |      |       |      |
| 陳情         | 令和4年度新型コロナウイルス感染症のセーフティネット強化交付金に関する陳情書   | 不採択  | ●     | ●    | ●     | ●    | ●※   | ●    | ●    | -    | ●     | ●    | ●    | ●     | ●    | ○※   | ●     | ○    |

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 -：議長は採決に加わらない。※：討論者

**可決した意見書**  
 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書  
 ★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。 ★

※令和5年9月議会から議決結果一覧をホームページでご確認いただけます。是非ご覧ください。※

# 町政を問う

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問とは、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



| 質問者         | 件名                     | ページ |
|-------------|------------------------|-----|
| <b>9月6日</b> |                        |     |
| 高橋 怜央       | 資源ごみの現状について 他1件        | 11  |
| 佐藤智恵子       | ハラスメント対策について 他2件       | 12  |
| 伊藤 猛        | 青木川改修事業の進捗状況について 他1件   | 13  |
| 荒木 孝三       | 国民健康保険税について 他1件        | 14  |
| 間宮 幹男       | 本町の治水の現状について           | 15  |
| 澤田 憲宏       | 竪井堀用排水路整備 他1件          | 16  |
| <b>9月9日</b> |                        |     |
| 市橋 英男       | 災害対策の現状について 他1件        | 17  |
| 山田 惇起       | 本町内2中学校の資源回収について 他1件   | 18  |
| 兼松 伸行       | セアカゴケグモについて            | 19  |
| 千田 勝文       | 放課後児童クラブ館の維持・管理について    | 20  |
| 大河原光雄       | 防災・減災における地域の課題について 他1件 | 21  |

令和6年9月6日・9日、  
11議員が登壇し、  
一般質問を行いました。

一般質問の録画配信を YouTube「扶桑町議会」チャンネルで公開しています。  
視聴については扶桑町議会ホームページ「一般質問録画配信」をご覧ください。

扶桑町議会ホームページ  
「一般質問録画配信」



YouTube  
「扶桑町議会」



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



新政クラブ  
たかはし りお  
高橋怜央 議員

# にぎわい創出準備期間確保は

## 答 応募実施時期の前倒しも含め検討する

**にぎわい創出事業**

**問** 今年度のプロポーザルへの応募状況は。

**答 生活安全部長** 創出型 a は 1 団体の枠に 1 団体の応募。創出型 b は 1 団体の枠に 1 団体の応募。創出型 c には 2 団体の枠に 5 団体の応募。創出型 a b はプロポーザル審査を行いそれぞれ 1 団体ずつ選出した。

**問** 次年度の開催時期はいつごろか。

**答 生活安全部長** 創出型 b c は今年度同様に時期を定めずに募集をかける考え。創出型 a については今年度は 10 月 20 日の開催。開催場所は扶桑町総合体育館、グラウンドもしくは主催者の用意した場所とした。創出型 a は、もともと町の民まつりの時期に同規模程度の事業を想定しており、次年度も同様の時期で準備していく。

**問** 準備期間が短いとの声があるが、次年度の要綱はいつごろ発表予定か。

**答 生活安全部長** 要綱を公表してからプロポーザル審査を実施して事業者を決定するまで 2 ヶ月近く時間を要することから 10 月開催の創出型 a の実施は時間的に厳しい面もあると、団体からの声もいただいている。要綱発表からプロポーザル実施までの時期として前倒しして行うことが可能かどうかも含めて、次年度予算に関わることなので、これから十分に検討していく。

**資源ごみの現状は**

**問** ごみ分別の目的と可燃ごみの減量の推移は。

**答 生活安全部長** ごみ分別の目的は、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、温室効果ガスの削減、資源の有効利用を図り、循環型社会の形成を図ることを目的としている。可燃ごみの年間排出量は、10 年間で約 6・9% の減量となっている。

### 応募要綱

|       | 補助上限額  | プロポーザル可否 |
|-------|--------|----------|
| 創出型 a | 240 万円 | プレゼン審査あり |
| 創出型 b | 80 万円  | プレゼン審査あり |
| 創出型 c | 50 万円  | 書類審査あり   |



(昨年同時期イベント)

# 大規模災害時の受援計画策定は



公明党  
さとうちえこ  
佐藤智恵子 議員

## 答 来年度策定を目指す

**問** 大規模災害時、派遣されてきた職員等を受け入れる体制も整備しておく必要がある。この受援計画の必要性と策定予定は。

**答 生活安全部長** 町の職員だけで対応することは難しく、混乱が予想される。国、他市町の策定状況を確認し、来年度策定を目指し進める。

**問** ハラスメント対策

**答 職員間のハラスメント対策として、相談窓口や解決に向けた仕組みは。**

**答 総務部長** 職員のハラスメントの防止等に関する要綱がある。秘書企画課に窓口を設け、本人からの相談、他職員から通報があった場合は、初動段階で事情聴取等、適切な調査、確認を行い注意を促す。内容や状況から判断し、必要と認める時は、副町長を委員長にハラスメント対策委員会を開催。当事者や所属長を召集のう

え対応を審議し、指導・助言を行う。

**問** 首長によるハラスメントが起こった場合はどう対応するのか。

**答 総務部長** 相談窓口である秘書企画課職員が事実確認し、その後状況によりアンケートの実施や、外部機関の第三者委員会を立ち上げ、対応することになると考える。

**問** 認知症に寄り添った社会の構築

**答 認知症について理解を深め、住み慣れた地域で暮らしていけるため住民への周知・啓発の取り組みは。**

**答 健康福祉部長** 広報ふそう9月号で特集記事を掲載。図書館にて「世界アルツハイマー月間」に合わせて、認知症関連の本の展示やチラシ、認知症あんしんガイドを置く等、理解を深める取り組みを行っている。令和7年度から高齢者の方を地域で支えるしくみとして、「こ

ども110番」にならった「高齢者110番」を準備している。町内の事業所や個人の協力者にシールやプレートを配付し、入口や玄関等に掲示して頂くよう考えている。

**問** 一人でも多くの住民の方が、認知症の方への接し方を身につけて信頼関係を作っていくことが重要だ。その効果的な技法「ユマニチュード」が注目されている。サポーター養成講座と合わせて取り入れては。

**答 健康福祉部長** 認知症等の介護ケア技法として、介護者の負担軽減につながると思われる。今後その効果について研究する。

**問** 当事者や家族の不安を軽減するピアサポート環境の充実を。

**答 健康福祉部長** 「認知症家族介護者交流会」や「認知症カフェ」などの取り組みに対してサポートしていく。



(図書館の認知症特集コーナー)



桑政クラブ  
いとうたけし  
伊藤猛 議員

# 青木川改修事業の進捗状況は

## 【答】 令和10年度の完了目標に用地交渉を進める

**問** 現在の用地交渉等の進捗状況は。

**答** 産業建設部長 現在の用地買収の進捗状況は、令和6年8月末時点で、愛知県は全体で105筆、14336・26㎡、そのうち55筆、8277・06㎡が買収済みで、筆あたり52・4%、面積は57・7%である。扶桑町は全体で105筆、2821・49㎡そのうち52筆、1719・74㎡が買収済みで筆あたり49・5%、面積は61%の進捗状況である。

**問** 建物等の物件補償調査は。

**答** 産業建設部長 建物補償の必要な件数は17件で、愛知県において物件補償調査は令和6年度を含め12件である。

**問** 地権者の方から用地交渉等が遅れていると聞いているが今後のスケジュールは。

**答** 産業建設部長 土地の用地交渉は、地権者と交渉がまとまり次第契約に入っていく。建物が含

まれた用地交渉は、移転先や家屋の建築計画が決まり、契約可能な案件から売買契約を締結していくため、ある程度の期間が必要である。愛知県の予算や地権者の状況により、予定が変更となるが、愛知県に確認したところ現時点では、令和10年度の完了を目標に交渉を進めていると聞いている。

### 認可地縁団体は

**問** 認可地縁団体の状況は。

**答** 生活安全部長 最初の認可地縁団体は平成4年3月に東川自治会が認可された。それ以降次々と各地域で認可地縁団体への移行の動きがあり、最近では令和3年3月に小淵区が認可され、扶桑町には22団体の認可地縁団体がある。

**問** 自治会が認可地縁団体へ移行していないとどんな不具合が考えられるか。

**答** 生活安全部長 自治

会は認可を受けていなければ任意の地縁団体という立場であり、日常の自治会運営そのものには支障はない。法人格がないため自治会管理の公民館の名義を自治会の名前にできない。認可地縁団体に移行すると法人格を持つので、不動産登記が自治会名で行えたり、収支に対する法人税の扱いとして公益法人と同等の扱いが受けられるなどのメリットがある。



(青木川 令和6年8月31日撮影)

# 高すぎる国民健康保険税



日本共産党  
あらき こうぞう  
荒木孝三 議員

## 【答】 安定的な財源の確保と歳出抑制を図る

**問** 国民健康保険税の値上げ抑制を。

**答** 健康福祉部長 これまでの本町の保険税は、周辺市町よりも低く抑えられ、前年度繰越金に依存した非常に不安定な国保財政で、令和5年度は前年度繰越金が見込めなかったことで歳入不足に陥ることが年度途中で見込まれたため、県の財政安定化基金から1000万円を借り入れする事態となった。本町としても保険税の上昇を抑えるため、安定的な財源の確保と歳出抑制を図ることにより保険税の値上げ抑制に努める。

**問** 課税限度額の引き上げは。

**答** 健康福祉部長 医療保険制度では、保険料は負担能力に応じた公平なものとする必要がある。受益との関連において、被保険者の納付意欲に与える影響や、円滑な運営を確保する観点から被保険者の保険料負担に一定

の限度をもうけている。

課税限度額は、毎年税制改正に伴う地方税法の改正があり、本町においても基準に合わせて条例を改正している。高齢化等により医療給付費が増加し、被保険者の所得が十分に伸びない状況では、中間所得層の負担が増える保険税率の引き上げではなく、高所得層の負担を大きくしてより収入を確保する目的がある。現在の課税限度額は、医療給付費が65万円、後期高齢者支援金等分が24万円、介護納付金分が17万円、合計106万円となっている。限度額は地方税法で規定されている額以上には、条例で規定することはできない。町独自で課税限度額の引き上げは考えていない。

### 子育て支援

**問** 保育園・学校給食費の無償化は。

**答** 教育部長 本町では、学校給食において、第3

子以降無償化をしている。

令和6年度は、学校給食は1食20円、保育園の主食費等徴収金は1食16円を公費負担し、保護者の負担軽減を図っている。子育て支援に向けて、保育園も含めてできるだけ拡充しなければいけないと考えている。物価高騰に伴う小中学校及び保育園に通う児童生徒の保護

者への生活支援として、

給食費を令和6年11月から令和7年3月分までの5ヵ月分を全額免除するよう9月議会に補正予算を提案している。免除する額は、小中学校は、6016万5千円、保育園は、1148万8千円。今後も国や各自治体の動きに注視し、検討していく。



(給食風景)



桑政クラブ  
まみやみきお  
間宮幹男 議員

# 巾下用排水路「上流域」の治水対策は

## 答 開発事業者へ指導を徹底する

**問** 新築住宅の「貯留浸透施設」の設置義務は。

**答 産業建設部長** 一定規模の宅地開発に関しては、平成3年度から施行している扶桑町宅地開発事業等に関する指導要綱に基づき、雨水貯留浸透施設の設置を指導している。

**問** 巾下用排水路上流域の治水対策は。

**答 産業建設部長** 宅地開発などが行われた場合には特定都市河川浸水被害対策法又は扶桑町宅地開発事業等に関する指導要綱の対象となる開発事業者へ雨水対策の指導を徹底し、戸建て住宅等に雨水利用貯留施設及び雨水浸透柵の設置を促進することで、雨水排水量を少しでも減らす努力をするとともに、必要であれば対応策を考えていく。

**治水計画の方向性**

**問** 治水計画の背景は。

**答 産業建設部長** 特定都市河川浸水被害対策法

に基づき、河川管理者、下水道管理者及び流域内の地方公共団体と共同で策定する浸水被害防止を図るために新川流域水害対策計画が策定され、扶桑町もこの計画内に位置付けられている。

**問** 治水政策に対する主な課題は。

**答 産業建設部長** 市街化区域で農地が宅地化されていくことが想定されることから、敷地に雨水を貯留、浸透させる設備に対しての補助金を活用していただくよう周知するとともに、治水施設を計画的に整備していく必要があると考えている。

**都市型水害の整備**

**問** 「雨水利用貯留施設」の設置状況は。

**答 産業建設部長** 戸建て住宅等を対象に雨水利用貯留施設設置費補助事業を実施しており、設置者に対し1基あたり最大で3万円の補助金を交付している。補助金制度が

始まってから累計で234基が設置されている。

**問** 「雨水利用貯留施設設置費補助金」の促進は。

**答 産業建設部長** 毎年広報ふそう5月号に、浸水被害の危険性、流域治水対策の必要性を説明するとともに、補助金の活

用を推進する記事を掲載している。併せてホームページ及び窓口配布用のチラシも活用して啓発やPRを行っている。広報掲載直後に問い合わせが増えることからPR効果が出ているものと考えている。



(巾下用排水路「上流域」)



桑政クラブ  
さわだ のりひろ  
澤田憲宏 議員

# 学校体育館の床の整備を

## 答 修繕が必要であれば実施

学校施設の維持管理は

問 日々の維持管理は。

答 教育部長 施設・設備ごとに管理者による日常的な点検と、月に1度全館見回りを実施し、壁や床、机や椅子、体育器具等安全点検票を用いて重点点検を行っている。

問 体育館の床は。

答 教育部長 日常点検や月に1度の重点点検、使用前にも目視による点検を行っている。ささく

れ、亀裂、塗装の剥がれなど損傷が発見された場合は、教職員で補修テープを貼るなどの対応を行っている、応急的な修繕で対応している。現時点では各小中学校の床面については大規模な修繕は必要ないと考えているが、修繕が必要と判断されればワックスがけも含めて実施していきたい。

問 子どもたちに対する安全意識付けは。

答 教育部長 児童会、生徒会の各委員が教職員とともに児童・生徒の目線

も取り入れた施設・設備・

備品等の安全点検・保全

を行っている。児童・生徒が安全点検に参加し、

現状や注意するポイントを把握することで安全意識の高揚を図っている。

問 整備事業案の内容は。

答 産業建設部長 現在、

犬山市において尾張都市計画下水道の変更を行っており、その中で竪井堀用排水路の上流部で改修をする整備事業案がある。当町においても平成26年度の雨水浸水対策検討業務において確認したところ、時間雨量52・4mmが発生した場合に流下能力が不足しているため水路から溢水する可能性があり、竪井堀用排水路に調整池の設置が必要であるとの調査結果がでている。

犬山市と協力して竪井堀用排水路の流下能力不足の解消のための改修と新たな調整池の設置を調整

しているところである。

問 計画される調整池は。

答 産業建設部長 現在、

犬山市が実施している基本設計では水路改修の方法や調整池の規模などはまだ決定していない。排水方法は調整池に溜まった雨水などをポンプで竪井堀用排水路へ排水する。犬山市と協議・検討をし

て詳細設計の中で決定していく。治水対策を行うことでより安全・安心な

竪井堀用排水路にする。

問 本町としての対応は。

答 産業建設部長 災害に強いまちづくりを目指し、流域全体での取り組みや対応が必要であると考える。



(竪井堀用排水路)





桑政クラブ  
いちほし ひでお  
市橋英男 議員

# 自然災害に対する対策は

## 答 防災意識・地域の防災力の向上を図る

**問** 防災意識の向上・防災啓発は。

**答 生活安全部長** 9月に南海トラフ地震を想定した防災訓練を実施して、

行動の知識・技術を習得するとともに、自助・共助の重要性を再認識と防災意識の高揚を図る。また、広報・ホームページを通じて防災意識の向上、防災啓発を図っていく。

**問** 防災倉庫の数・備蓄の状況は。

**答 生活安全部長** 防災倉庫は、小学校4カ所、

学習等共用施設8カ所、総合体育館、斎藤保育園、児童センター、いこいの家、総合福祉センターの17カ所。備蓄品の食料は、人口の10%で、3食3日分を基準にクラッカー2万9750食とアルファ米5200食を、飲料水は、1515ℓ、簡易組立トイレ37基、ラップ式トイレ16基、簡易トイレ8万5400回分、発電機23台(ガソリン使用14台、カセットボンベ使用

9台)、間仕切333枚、ミルク348本、子ども用オムツ1092枚、生理用品6680枚を備蓄している。

**問** 避難所の数・整備の状況は。

**答 生活安全部長** 避難所には、小学校4カ所、

学習等共用施設8カ所、総合体育館、文化会館の指定避難所のほか、中学校2カ所、中央公民館、保育園7カ所、丹羽高校、斎藤公民館、水害時には誠信高校の補助避難所、また、高齢者・障害者等のための、いこいの家、総合福祉センター、社会福祉法人ふそう福祉会たんぽぽ、ベーカーリーたんぽぽ、妊産婦、乳幼児のための児童センターが福祉避難所として予定されている。

**問** 災害前にできることは。

**答 生活安全部長** 地震

対策としての耐震化、家族間の事前の話し合い、食料など生活必需品の備

蓄、非常持ち出し品の準備等が重要である。

**問** 地域防災とまちづくりの計画は。

**答 生活安全部長** 災害

から安全・安心を得るためには、行政による公助はもとより、町民一人ひ



(昨年度の防災訓練)

とりの自覚に根ざした自助、身近な自治会、地域のコミュニティなどによる共助が大切であり、自主防災会議を通じて地域の防災力の向上を図っていききたい。

# 将来にツケを回さない役場建替を



無所属  
やまだ あつき  
山田惇起 議員

## 答 個別施設計画の改訂に向け検討

**問** 「扶桑町個別施設計画（公共施設・公用施設編）」では町役場の建て替えにかかる費用が14億円、うち5割程度にあたる7億円は基金として積立ができるよう検討とあるが、本町の9割程度である人口約3・2万の岐阜県本巣市では、7月に利用が始まった新庁舎の工費は建物部分のみで約49億円、総事業費は約79億円であった。「5割程度にあたる金額」が7億円では済まない可能性が高い。将来にツケを回さない積立計画を。

**答 総務部長** 総務省から示されている1㎡あたり40万円の建設単価を「扶桑町個別施設計画」策定時の役場面積に掛け合わせ、約14億円と見込んでいるが、岐阜県本巣市では1㎡あたり約61万円。近年の建築資材の高騰や人件費の上昇から庁舎建設費の増額を見込む必要があると認識している。

建設基金現在高見込みは約3億円。建設費の増額に伴う積立の考え方については、令和9年度の個別施設計画の改訂に向け検討する。

**町内2中学校の資源回収**

**問** 学習指導要領、教育課程における資源リサイクル（資源回収）の位置づけは。

**答 教育長** 事前の案内配布も含め、カリキュラムとして特別活動に位置付けている。学校とPTAとの共同開催である。

**問** 定期テスト直前に実施した中学校があったが、日程面の配慮は。

**答 教育長** 年間計画で生徒に負担の無い日程を組むよう校長会へ伝える。

**問** 資源回収で得た収入の学校・PTAの金額、ベースでの配分割合の現状は。

**答 教育長** 収益は全てPTAが管理している。

**問** こども基本法（昨年4月施行）では、国や自治体が子どもに関する政策を

決める際、当事者である子どもたちの意見を聴くことが義務付けられている。本町でも前町長時代、児童センターについて柏森小学校6年生の声を聴いた実績がある。

広島県安芸高田市では、「生徒が決める100万円事業（高校の生徒会長に100万円ずつを渡し、生徒会長の裁量で自由に使う）を導入した。本町でも、資源回収の当事者で

ある生徒自身や生徒議会に、資源回収で得た収入の使い道を委ねて主体性とモチベーションを高めようか。

**答 教育長** こども基本法の中に、年齢や発達の程度により、子どもの意見を尊重することがうたわれ、これからの学校運営の中に必要となってくる大切な視点であるとされている。ご要望としてうかがっておく。



（資源回収を行う中学生）



桑政クラブ  
かねまつ のぶゆき  
兼松伸行 議員

# セアカゴケグモ対策は

**答** 駆除し、駆除の仕方はホームページに記載

**問** 町内のセアカゴケグモの発生状況と対策は。

**答** **生活安全部長** 扶桑町ではこれまで山名小学校、木曾川扶桑緑地公園、柏森地内の側溝と畑の境で生息が確認された。山名小学校では先生が殺虫剤を使ったり、踏み潰すなどして駆除し、木曾川扶桑緑地公園でも担当課の職員が同様に駆除をした。柏森地内では、地区の方がバーナーを使って駆除された。いずれも人的被害はなかった。

**問** 近隣市町の発生状況と対策は。

**答** **生活安全部長** 犬山市、江南市、大口町に確認したところ、扶桑町同様、数件の生息が確認された。いずれの市町も公共施設であれば、その管理担当が駆除し、必要に応じて注意喚起の看板を設置するなどの対策を行う。一般家庭であれば、ご家庭の方に駆除をお願いしている状況である。

**問** 本町の対策と今後は。

**答** **生活安全部長** 現在、セアカゴケグモは日本全国で生息しており、扶桑町においても同様に生息していると考えられる。発見された当初は愛知県に報告し、集計を行っていたが、平成28年より統計を取ることをやめている。県や町で駆除を行っている。県や町で駆除を行っていることが、報告義務もないことから町として対策や調査を行っていない。町内でセアカゴケグモが発見された場合、公共施設では、それぞれの管理担当で駆除を行い、状況によっては注意喚起を行う。一般家庭などで発見された場合は、各自で駆除していただくようお願いしている。

町としては、セアカゴケグモの特徴や写真、駆除の仕方などについてはホームページでお知らせしている。今後と同様に周知を行っていく。



(柏森南地内において セアカゴケグモ)

## セアカゴケグモの特徴

1. オスは小さく5mm~1cm程度。褐色で濃い褐色の線が見える。
2. メスは大きく腹部の背面にひし形を2つ並べたような形の赤い線がある。
3. 攻撃性は高くないが、咬まれた場合は、痛み、腫れを引き起こし、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。
4. 咬まれたら、水で洗い、出血している場合は無理に止血せず、咬まれた箇所を冷やす。その後、速やかに医師の診察を受ける。
5. 咬んだクモの種類が分かるように、殺したクモを病院に持参すると良い。

# 児童クラブ館床の補修は



新政クラブ  
せんだ かつふみ  
千田勝文 議員

## 答 児童の安心・安全のために改修を検討

**問** 各児童クラブ館の活動等の内容は。

**答 教育部長** 放課後児童クラブは、小学校1年生から6年生の児童を対象に、学校から帰宅した時、保護者が仕事など不在になる場合や、出産、疾病、介護などで保育できない場合に、下校時から保護者のお迎えまでの間、適切な遊びや生活の場を提供している。学校のある通常期間は下校時から午後7時まで、長期休業期間は午前7時30分から午後7時までを開設時間としている。

**問** 施設における維持管理のための修繕、補修等の基本的な考え方は。

**答 教育部長** 扶桑町公共施設等総合管理計画の具体的な実施計画として、公共施設の長寿命化に取り組むために策定された扶桑町個別施設計画において「運営手法(指定管理、業務委託)と利用料適正化の検証」を具体的方針と定めている。ただし、各施設

とも木材を多く使用しており、毎日児童が利用していることを考えると床などの修繕、補修の必要が出てくるかと考える。

**問** 各施設の現状把握は。

**答 教育部長** 各施設の現状把握による主な問題点としては、高雄放課後児童クラブ館で床のひび割れ箇所が多くあること、山名及び柏森放課後児童クラブ館で部分的に床や壁面にささくれが見られる。扶桑東放課後児童クラブ館では、今のところ特に問題はないと把握している。

**問** 今後の施設管理の考え方は。

**答 教育部長** 施設管理の考え方は、扶桑町個別施設計画における方針に沿った対応を予定している。各施設からの修繕等の要望としては、フローリングの塗装等の状況から、おう吐などした際に床材が吸収してしまい衛生的に課題があること、また、フローリングがひ

び割れたり、物を落としたりしたことなどによってささくれのようなものが複数出来てしまい、児童が裸足で過ごさそうと思うとケガをしてしまう危険があることなどの問題が上

がっている。各施設とも令和元年度の開設であり、大規模な改修は難しいと考えられるが、児童が安心・安全に過ごすために必要な改修について検討している。



(高雄放課後児童クラブ館)



桑政クラブ  
おおかわら みつお  
大河原光雄 議員

# クーリングシェルターを避難所に

## 【答】 災害時とは一線を画すものとする

**問** 「改正気候変動適応法」で定められた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の現状と本町の基準事項は。

**答** 生活安全部長 本町では民間施設1施設を含め、学供など14施設を指定して運用している。気軽に利用していただくことや、施設の負担等を考慮して受付等は行っておらず人数の把握はしていない。本町の指定に必要な基準事項として、椅子などの座れる場所、飲食禁止の施設においても、水分補給、塩分タブレットの摂取ができる、この2点をお願いしている。

**問** 災害級の暑さで、健康に重大な危険が迫ると予測される場合「地域防災」という考え方から、クーリングシェルターを避難所として対応する考えは。

**答** 生活安全部長 クーリングシェルターは、その施設に目的が無くても気軽に立ち寄り、熱中症

を予防していくもので、地域防災の想定する災害時とは一線を画すものとする。しかし、近年の暑さを考えると、地域防災として位置づけられることも考えられるので、国や県の動きを注視していく。

**職員の災害派遣から感じたことは**

**問** 職員の能登半島地震の災害派遣から感じた教訓から、業務継続体制や活動基準の明確化など、

実効性の見直しはされたか。

**答** 生活安全部長 派遣された町職員は、家屋の被害認定調査に7名が従事、「復興支援の難しさや住民の思いを痛感し、職員の対応の重要性を感じた」ということで、税務課職員10人が家屋の被害認定調査の研修を受講した。人的・物的支援を受けられる体制整備の重要性も認識し、今後、受援計画の策定を進めていく。



(能登半島地震の災害派遣で活動する本町職員)

授業時数削減による教員の負担軽減への取り組み

**問** 文部科学省が、公立小中学校の週当たりの授業時数を削減して、教員や児童生徒の負担軽減につなげるとした事例の周知をしたが、本町の二期制での影響と対応は。

**答** 教育長 教員の働き方改革が叫ばれ、文部科学省は昨年、授業時間を国の基準（標準時数）から大きく超えることがないよう指導体制を見直すことを緊急的な提言として発表した。これを受けて、町も見直しに着手。昨年度は標準時数より50時間以上多く授業を計画したが、余剰としていた授業を減らし、本年度は（標準時数プラス）20時間ほどに抑えて計画している。二期制で行事が少なく、余剰の削減に取り組むことができ、教員はゆとりをもって業務にあたることができた。

キラリ★ まち人紹介



扶桑 笑舞  
高木在住  
暮沼 魁さん(31)

〈扶桑の魅力を広げたい!〉

ももとは江南市出身ですが、住民活動団体が主体的に動いている扶桑町に魅力を感じ、移住しました。

現在は職業看護師として働きながら、よさこいチーム「笑舞」のメンバーとして、扶桑町を盛り上げられるよう活動しています。扶桑町制70周年記念プロモーションムービーの制作にも携わらせていただき、扶桑町の住民の方とも仲良くさせていただいています。

今回、10月20日に開催された「扶桑にぎわい祭り笑みっしょん」の運営として関わりました。

老若男女問わず楽しんでいただけるようなイベントになりました。

〈きれいな街をめざして〉

早起きは三文の徳といいますが、日課の中で1~2時間、きれいな街づくりをめざして除草を続けています。猛暑の日でも夜明けは気持ちよく、雑草が目立つ道路、公園、駅前ロータリー等で作業しています。平成19年に町から感謝状を頂いたこと、ある講演でボランティアを学んだことが継続の支えになっています。

81歳になりましたが、自己満足、心身の鍛錬、人助け、新しい出会いを求めて、今後も健康である限り「頑張ってみよう」と思っています。

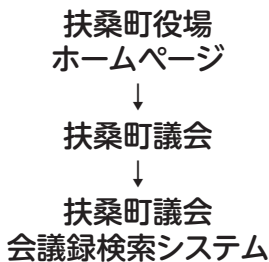


環境美化ボランティア  
柏森南在住  
江口 敏夫さん(81)

お知らせ

「会議録検索システム」  
インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。



●9月定例会分は、11月29日に更新を予定しています。

12月定例会の日程(予定)

|   |                |
|---|----------------|
| 11月29日(金)                                       | 開会・提案説明        |
| 12月 5日(木)                                       | 一般質問           |
| 12月 6日(金)                                       | 一般質問           |
| 12月 9日(月)                                       | 議案質疑           |
| 12月10日(火)                                       | 福祉教育常任委員会      |
| 12月11日(水)                                       | 総務経済常任委員会      |
| 12月18日(水)                                       | 委員長報告・討論・採決・閉会 |
| 場所:扶桑町役場2F議場等 時間:午前9時30分から<br>(日程は変更になることがあります) |                |